

特定非営利活動法人

市民ユニットりぼん

第12回総会議案書

2010年度

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 資格審査
4. 議長・議事録署名人 選出 及び 書記任命
5. 議事審議

第1号議案 2009年度事業報告及び収支決算の件

- I. 2009年度事業報告
- II. 2009年度収支決算
- III. 2009年度監査報告

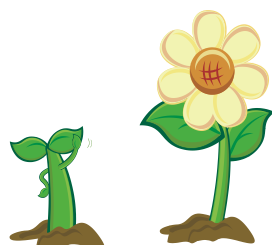
第2号議案 2010年度方針案及び事業計画案 及び収支予算案の件

- I. 2010年度事業計画案
- II. 2010年度収支予算案

第3号議案 理事辞任の件

第4号議案 代表理事報酬の件

6. 議長・書記 解任
7. 閉会



開催日時：2010年5月23日（日）10:00～12:00

交流会 13:00～14:30

開催場所：台町市民センター和室3, 4

第1号議案 2009年度事業報告及び収支決算の件

I. 2009年度事業報告

◆ 定款に沿った活動を行いました。

(目的)

第3条 この法人は、市民によるたすけあいの理念に基づき、高齢者・障害者・子育て支援等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 在宅自立援助に関する事業
- (2) 介護保険居宅介護支援事業
- (3) 介護保険予防居宅介護支援事業委託
- (4) 認定調査委託
- (5) 介護保険訪問介護事業
- (6) 介護保険通所介護事業
- (7) 介護保険予防訪問介護事業
- (8) 介護保険予防通所介護事業
- (9) 障害福祉サービス事業
- (10) 地域生活支援事業及び移動支援事業

介護サービスりぼん・ACTたすけあいワーカーズりぼん

1、事業報告

① 2009 年度方針の達成度

- ・本人の望む生活の理解と支援を行います / 概ね出来た
- ・本人が安心して介助が受けられるよう、介護技術の獲得を目指します / 概ね出来た

②事業実績

事業名	月次ケア目標時間数	2009 年度実績	従業者の人数
介護保険訪問介護	300 時間	341 時間	常 勤 1 名
介護保険予防訪問介護	100 時間	106 時間	準常勤 1 名
障害福祉サービス	300 時間	211 時間	登録ヘルパー 25 名
移動支援	15 時間	14 時間	
ACT 提携	50 時間	109 時間	
クリーン隊			
合計	765 時間	781 時間	

③評価と課題

目標	評価	課題	対策
責任あるサービスを行います ①危険管理、危機管理、課題解決を行います	事故報告、ヒヤリハット報告の提出は浸透している。 ケア予定の事前チェックは行えている（週末）	チェック後の変更に対しての漏れが発生する 場合がある	定例会等で時間を作り、事故・ひやりはつとの検討会を行い、再発の防止に努める。
責任あるサービスを行います ②職員の働きやすい環境整備	事前研修、同行訪問の実施はできた チーム会議が開催されていない メンバーからのチーム会議段取りはできなかった。	チームでの共有が出来ない	メンバーからチーム会議開催の段取り行ってもらおう
責任あるサービスを行います ② 人員の確保	ケア調整の公表の継続が出来なかった。	予定組への意識を高める。 サービス提供責任者の滞在時間が確保できない。	継続を前提として呼びかけを再度実施する。 サービス提供責任者の滞在時間の確保
職員の介護技術、及び問題意識の向上を目指します	年 2 回の必須研修の開催は出来た。 学習会は開催できた。	必須研修、学習会への出席率が低い。	出席への強い声かけ。 特に義務点けられている年 2 回の研修について

	外部講師での学習会を開催する事ができた。 学習会の担当をメンバーに担ってもらうことができた		ては必要性を再確認し、意識の向上を目指す。 学習会をメンバーが構成し担当する（交流、意識の向上を図る）
利用者のニーズを的確に介護計画に反映し、実行します	介護計画作成のためのチーム会議の開催が出来なかった	会議開催の日程調整が難しい。	早い時期で日程調整を行う 定例会前後の時間を有効に使う
課題については「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます	参加できた サービス提供責任者だけでなく、メンバーも参加する事ができた	ケアマネージャー希望時間にサービス提供責任者がケアで合わせられないことがある。	担当主任ヘルパーでの対応する
当事業所において提供困難なサービスについては他団体を紹介する。そのためにも地域のネットワークを構築する	紹介できた		
個人情報保護に取り組みます	取り組むことが出来た		

研修報告について

① 必須研修

- 1、 介護技術・・・・・・・・ 12名 （出席率 45%）
- 2、 コミュニケーション・・ 13名 （出席率 50%）

② 事前研修について

行えた

③ 学習会について

- ・月2回開催できたが、出席率は上がっていない。（出席率 46 %）
（外部講師での学習会に関しては1回）

内容

感染症・食中毒の理解（新型インフルエンザの理解と対応）
ヘルパー手帳の読みあわせ（緊急時の対応、尊厳、プライバシーの保護、接遇）
状態観察と緊急対応学習会、精神疾患について、報告書の書き方について
認知症の理解、職員倫理、コミュニケーション研修、調理実習とその講義

事故等報告

区分	件数	主な内容
苦情	3件	職員の態度、説明不足
事故	(へ) 30件	(ヘルパー) 破損、ケア忘れ、ケア内容忘れ、ケアミス(生活援助)、遅刻 物品持ち帰り、私物忘れ
	(サ) 3件	(サービス提供責任者) 手配ミス、コーディネートミス、その他
ひやり・は っと	件	

事故分析

事故内容	対応	対策
破損	謝罪	
ケア忘れ	謝罪。時間、曜日を変更し、入る。	ケア予定の事前チェック 個々のケア予定チェック(スケジュール、前日、 当日の確認)
ケア内容忘れ	謝罪。利用者へ連絡。内容により訪 問し忘れたケア内容を行う。	ケア終了時の確認
ケアミス生 活	謝罪。	ケア終了時の確認
遅刻	謝罪。	次月予定の確認
物品持ち帰 り	謝罪。ヘルパーより預かり返品	
私物忘れ	謝罪。サービス提供責任者により、 引き取りケア者へ返す。	ケア終了時の確認
手配ミス		全員が分かるように、依頼、経過を記入する。
その他	自転車のパンク 釣銭間違い(返金)	

ケアプランサービスりぼん

1、事業報告

① 2009 年度方針達成度

〔利用者の自己決定の支援、尊厳の尊重、本人、家族が望む生活の実現〕

- ・ 課題解決の為、サービス担当者会議開催や、サービス内容を検討しチーム全体で自己決定の支援、望む生活の実現に近づけることができた。

② 事業実績

事業名	事業内容	目標件数	2009 年度実績	従業員人数
居宅介護支援	援助計画	840 件	801 件	常勤 2 非常勤 1
予防居宅介護支援	予防援助計画	240 件	153 件	〃
認定調査	介護保険認定調査	5 件	5 件	〃
地域援助	相談業務		5 件	〃
住宅改修	住宅改修理由書		1 件	〃

③ 評価

目標	評価	課題	対策
選ばれる事業所を目指し、地域に根ざした事業所となります。	「困難事例」ケースの依頼が多数あったが断ることなく積極的に取り組み必要に応じて地域包括支援センターと連携し助言を受けた。	困難事例にも積極的に事業所全体で取り組んだが精神的肉体的な負担があった。	選ばれる事業所として今後も実績を積んでいく。業務負担を軽減する為、事業所人員を増員し、プラン作成以外の業務役割を行い業務内容を見直す
相談機能の充実を図り適時相談に応じます。	利用者の出前介護教室要請に介護サービスりぼんと連携し実施した。新規認定申請や福祉用具購入の相談を行った。	身体状況変化等について相談依頼あったが電話での対応となり訪問する時間が取れなかったケースもあった。	今後も気軽に相談できる窓口となり、相談に充分対応出来るよう研鑽する。
セルフプラン支援を行います。	セルフプランの説明は行った。 膨大な書類作成が必要であり断念するケースがあった	利用者本人、家族がプラン作成を行うには書類等が多く労力を必要とする。	書類作成の支援を行い、マイセルフプラン作成に興味を持ってもらう様説明行う
利用者が望む生活の確保と尊厳の尊重の為に保険者へ提言していきま	軽度者の福祉用具貸与や家族同居の生活援助導入等の相談を保険者に行った。 認定調査の立会いや調	サービス提供に対する主治医の意見を頂くことに時間が掛かる。	必要と判断したものについて利用者の不利益とならない様引き続き支援していく

	査時の留意点等助言した。		
主任ケアマネの資格を取得し支援相談力の向上を目指します。	資格取得することができなかった。	業務が忙しく、資格取得する時間が取れなかった。	資格取得の必要性を検討して行く。
インフォーマルサービスや地域力を活用したマネジメントを行い希望を持った楽しい生活が継続できる様支援します。	精神疾患を持った利用者や認知症の家族利用者の支援をボランティアや八王子市のサービスをマネジメントし支援した。	小規模多機能サービスが創設されたが、認知症家族、利用者には大きな援助となっていない。	担当者会議等で個別に支援方法を検討していく。又、法人内で新たなサービスを検討していきたい。

2、研修報告

(八王子市、連絡協議会主催)

・医師とケアマネの連携 ・認知症のリハビリ ・21年度制度改正について
(ACT)

・医療処置の実際 ・介護保険制度の動向
(法人内)

・コミュニケーションスキルアップ研修 ・感染症について ・倫理規定研修
・転倒予防の体操 ・プライバシー保護研修 ・状態観察と救急対応 ・精神疾患について

(外部)

・認定調査研修 ・ターミナルケア ・末期がん患者の心のケア
・はちせい小規模多機能事業所運営推進会議 年6回出席

3、苦情事故等報告

区分	件数	内容と対策
苦情	2件	・入院希望利用者家族の意向を汲み取ることができなかった ・状況変化に対しての相談支援、情報提供が不十分だった
事故	1件	・急なショート利用実施に際し、予定計画事業所に連絡忘れ

1、 事業報告

① 2009 年度方針の達成度

- ・ 利用者や家族のニーズにできる限り応えることができた
- ・ 利用者の状況変化等に関して居宅介護支援専門員との連携が図れた
- ・ ボランティアを積極的に受け入れることができた

② 事業実績

事業名	事業内容	利用者目標延べ人数	2009 年実績	従業員の人数
介護保険 通所介護	機能訓練 身辺介助等	1 8 0 0 件	1 9 0 4 件	常勤 2 名
介護保険 (予防) 通所事業 (予防)	機能訓練 身辺介助等	3 0 0 件	4 5 6 件	非常勤 1 2 名

③ 評価と課題

目標	評価	課題	対策
居宅介護支援事業所との連携をすすめます。	より良いサービスを提供する為に、連携をとることができた。変化の報告をすることができた。	毎月報告をしていきたい。	日報を活用し、変化などは早めに報告をしていく。
コーディネート機能を確立し、利用者、家族の意向をサービスに反映させます。	日々の様子や訪問・電話での聞きとり、またはアンケート調査の結果等、サービスに反映できた。	引き続きアンケートの実施や聞き取りなどでニーズを見極めていく。	職員間で共有し、機能確立をめざす。
利用者の在宅生活が続けられるように支援します。	個別ニーズの把握に努め、必要な支援を行うことができた。	利用者の残存機能を活かし、それに伴う支援を怠らない。	機能維持を心がけ、一人ひとりに合った活動を取り入れていく。
職員別研修等により、サービスの質を高めます。	研修を受けることができ、会議や回覧を通して共有することができた。	必要性のある研修の充実を図る。	内部の研修も含めて充実を図る。
ボランティアの活用等、利用者の利益の拡大を図るよう努めます。	ボランティアなど多様な人々との交流を持ち外出の機会を増やすことができた。継続ボランティアも定着してきている。又、研修生の受け入れも積極的にできた。	地域、近隣との交流をより一層、図っていく。 ボランティアの拡大を図り、引き続き外出の機会を多く持てる様にする。	ボランティアのコーディネートの実施を行い、継続ボランティアの確保をしていく。

④ 研修報告

- [外部研修]・介護予防運動養成講座 ・高齢者権利擁護
 ・インフルエンザ感染予防対策 ・私と家族の老いの支度
 ・状態観察と記録のとり方 ・手作り作品講習
 ・懐メロを歌って踊って介護予防体操教室
- [内部研修]・尊厳を守るケア ・ノロウイルス対策 ・認知症の理解
 ・感染症、食中毒予防 ・緊急時、災害時対応
 ・プライバシー保護、個人情報保護 ・リスクマネジメント
 ・状態観察と救急対応・精神疾患について・今から体力作り講座
 ・高齢者に適した食事作り ・介護教室
- [法人] ・コミュニケーション技術講座

⑤ 苦情事故等の報告

区分	件数	内容
苦情	0 件	
事故	9 件	① 内服薬を利用者さんに戻す際、別の利用者さんの通い袋に入れてしまい、持って帰る。家族からの連絡で気づく。 ② スタッフが気付かない時に利用者の一人が玄関から外に出ていく。来訪中のケアマネが気付く。 ③ 3時に飲む活性炭の薬を昼食後に渡してしまう。 ④ 通院日の連絡違いで、お迎えに行かずケアマネから連絡があり急いで迎えに行く。ヘルパー対応が延長になり、当事業所からヘルパー事業所に料金を支払う。 ⑤ 帰りの支度中、トイレに入った利用者がトイレ内で転び、メガネの鼻パットがあたり鼻の上部に傷を負う。 ⑥ 帰りに渡す通い袋に入れる利用者さんのノートを別の方と間違えて入れて、渡してしまう。 ⑦ トイレから出てきて、スリッパを揃えて頭を上げた時にカーテンで隠れていた手すりに頬骨辺りをぶつける。 ⑧ 送り時、鍵の入った手荷物を忘れたために家に入れず、ひだまりに戻る。 ⑨ 排泄介助の際、下着の入っていたポーチを手荷物に入れ忘れ家族からポーチがないと連絡がある。 ⑩ 利用者さんが胃ろうの処置をする車椅子の上の円座の中に画びょうが落ちていた。 ⑪ 昼食後、利用者さんが使ったつま楊枝がソファの上に落ちていて、その上に他の利用者さんが座ろうとした。 ⑫ 2階の住人宅から水漏れがある

事故の対応策	①③④ ⑥⑧⑨⑩ ③ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を忘れずに確認していく。忙しい時間帯であるが業務に集中し、不注意を招かないようスタッフの心身の健康管理も徹底する。 ・日頃の利用者の癖や特徴等、状態観察をしっかり行い、今日の状態がいつもと違うなどを見極めていく。 ・帰り時の忙しい時間帯は特に注意が必要。利用者の方にも慌ただし感を感じさせないようにしていく。利用者の状態を見てトイレ内のスリッパの履き方などの癖を十分に配慮し、注意していく。
ヒヤリハット	4件	<ul style="list-style-type: none"> ① 朝、ご家族が車いすに乗せて送ってこられた直後に車いすから滑り落ちそうになる。 ② 身体的に介助の必要な方の車のついた椅子での移動中、体が大きく傾き椅子から倒れそうになる。 ③ 胃ろう中の利用者さんが車いすからすべり落ちそうになる。 ④ 服薬管理の必要な利用者さんがポケットから薬を取り出し、飲もうと準備する。スタッフが気づき止めるが、家族の気づかぬ間に降圧剤を持ってきていて、周囲の方が飲むのを見て飲もうとしてしまう。
ヒヤリハットの対応策	① ② ③ ④	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族に車いすへの座り方について伝え、指導する。滑りやすいズボンの時は特に注意をしていく。ご家族からお預かりしてすぐに一度座り直しを行う。 ・日によって体の状態が違う方なのでしっかり把握・観察を行う。 ・家族にも危険性を伝え、十分に気をつけることを話し合う。 ・基本的な介護技術をしっかりと身に付け、安全を確認する。 *日頃の利用者の状態を把握・観察し、癖や特徴等、状態観察をしっかり行い、次にする動作を予知していく。さらに危険を予知し、回避していく力を身につける。介護技術の力を身につける。気づいた事をすぐに会議及び回覧等で共有する。

⑥ 人事退職報告

・調理 1名・介護 2名・看護 1名

⑦ 人事採用報告

・調理 1名・介護 1名・看護 1名

⑧ 研修生受け入れ報告

・ 梶田中学校 ・ 第七中第一中学校
・ 教職員実習生（中央大学・首都大学）

総務・法人事務局

- 労務管理、財務管理、法人会員管理、職員管理を実施しました。
- セキュリティ管理
 - ① 個人情報保護に関して職員向けの教育研修を部門管理者と共に実施しました。
 - ② 事業所で扱うデータ管理の安全を期すため、パソコンシステムの見直しを実施しました。
- 安全衛生管理
 - ① 毎月衛生委員会を開催しました。
 - ② 従業員健康状況報告

	件数
労災申請	0
勤務制限必要者	0
休業必要者	0
出勤停止者	0
復職者	0

- 会員加入 2009 年度 8 名
- 退会者 2009 年度 11 名
- 法人主催の研修「コミュニケーションスキルアップ研修」を 1 回実施しました。
- 研修報告
 - ①代表者研修
 - ・ たすけあいワーカーズ組織運営
 - ・ たすけあいワーカーズ理事としての役割①②
 - ・ 運動グループの中での連携
 - ②ACT 事務局長研修
 - ・ A C T 新事務局長研修
 - ・ 助成金についての研修
 - ・ 改正労働基準法と昨今の労働問題の事例検討会
 - ③総務研修
 - ・ 社会保険事務講習会
 - ・ 年末調整説明会
 - ・ 決算と法人税についての説明会

会員活動

2009 年度活動方針の達成度

地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。その方法として会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます。

／忙しい業務の合間に各々が出来る範囲で会員活動に取り組むことが出来た。

① 地域活動

<p>ACT いきいきサークル支援</p>	<p>「絵画クラブアトリエ友」「自然を楽しむ会」「それいゆ（リコーダー）」「サークル KK」の4サークルが活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を楽しむ会…4月多摩動物公園、5月金時山、1月八王子七福神巡り、2月湯殿川沿い散歩。4回の散策を楽しみました。 ・それいゆ（リコーダー）…毎月第3土曜日の10時～12時、ひだまりの家にてリコーダーの練習をしました。10月18日『結びの会』での演奏、12月15日から19日『ひだまりの家のクリスマスミニ演奏会』にて発表をしました。 ・サークル KK…11/8（日）ヘルパ-2級資格保持者で現在未就業の方を対象にカバック研修「ホームヘルプでリハビリしやしょ」セミナー開講。3/28（日）精神疾患理解「幻聴・妄想カク大会」開催。和やかな雰囲気で行うことができた。 ・絵画クラブアトリエ友…年10回、毎月第2土曜日の午後に集まり、課題画や事由画と多摩御陵でのスケッチ画を描きました。気軽におしゃべりを楽しみながら活動しました。
<p>広報「おはなし りぼん」</p> <p>「ホームページ更新」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の負担を軽減するために、年2回の発行を継続した。会員、利用者、行政、地域の関係者、関係団体等加えて「公開講座参加者」に配布した。カラー印刷ながら低コストで行うことが出来た。 ・外部委託から、かつてのように法人内での作成・更新作業に戻った。「おはなしりぼん」については更新できた。法人内行事の日程等は更新できたが、内容については法人としての吟味が不十分だったため適時更新することができなかった。
<p>ACT 公開講座</p>	<p>ACT と連携し公開講座を実施した。テーマは「自分で出来る！今からの体力づくり講座」。参加者4名と少なかったが「転倒の危険性チェック」や体操など参考になる事柄が多かった。</p>

障害者就労支援	実施できなかった。
出前介護教室	福祉用具を使用しての入浴にご家族が対応していくため、サービス提供責任者、ヘルパーが訪問しデモを行った。
交流会「結びの会・りぼん」	第4回 結びの会りぼん は2009年10月24日(土)東浅川保健福祉センターで行いました。 昼食を共にしながらリコーダーとオカリナ演奏、ゲームを楽しみ、リボンメンバーとご利用者、ご家族の交流を図ることができました。今回は、47名参加した盛大な会でした。
被災地等への寄付金活動 (いちょう祭りでのバザー)	・11月22日8時半～17時、長房市民センター河川敷わくわく広場にて、被災地等寄付金活動でバザーの出店をしました。手作りこんにゃく・じゃがバター・白玉お汁粉・子供の遊びコーナーを設け、売上金¥5565を、『NPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク』に寄付しました。りぼんメンバーの交流も目的とし、前日の準備も含め30人ほどのメンバーが参加しました。
在宅心身障害者緊急一時保護 登録支援	推進した。
まちづくり市民運動・政策提 言	ACT、八王子障害者団体連絡協議会、生活クラブ運動グループ八王子地域協議会、八王子市民活動協議会等と連携し、共通課題について政策提言を行った。
2級資格者カバレッジセミナー	6名応募、当日4名参加。現職の方がほとんどだったため当初目的の「復職・就職」は適わなかったが事業所を超えて介護技術のスキルアップ等が行えたことは副産物として有意義だった。

② 法人内活動

ひだまりの家支援	・毎月1回、5～6名の庭係りの方により庭の草取りや枝の剪定など庭の手入れをしてくださいました。季節がくると花が咲き、野菜ができて利用者の方と楽しむことができました。また行事係りの方々の、癒される演奏や手作り品の指導などにかかわって頂きました。
介護サービスりぼん支援	ヘルパースキルアップ支援。学習の題材を情報開示も踏まえ行い、ケア等で発生しがちな腰痛予防についての研修を行った。事前にアンケートを取り、現在抱えている問題の解決が図れるよう組み立てた学習会も開催した。
救急救命講習会	実施できなかった。
会員交流会	新型インフルエンザ流行拡大を踏まえ、総会のみで散会とした。秋に行った「結びの会・りぼん」で会員交流の場も持った。

Ⅱ. 2009 年度決算報告の件

Ⅲ. 2009 年度監査報告

第2号議案 2010年度方針案及び事業計画案及び収支予算案の件

I. 2010年度方針案

○ NPO 市民ユニットりぼんの目的

市民によるたすけあいの理念に基づき、高齢者・障害者・子育て支援等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 市民によるたすけあいの理念とは

- ・ お互いの尊厳を尊重し、たすけたり、たすけられたりという相互扶助の精神を大切にします。
- ・ 「どんな状況においても自分のことは自分で決める」という自己決定を尊重します。
- ・ 自分の常識にとらわれず、多様な方法で問題解決を図ります。

○ 経営理念

自分自身が利用したいと思えるサービス事業者を目指します。

- ・ 経営基盤を確立し安定した経営を目指します。
- ・ 利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- ・ 利用者や家族が安心して生活できるよう支援します。
- ・ 地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流を推進し、地域福祉サービスの拠点を目指します。

■ 安定した経営基盤の確立をめざします。

家族介護から社会全体で支える介護への転換を目指し介護保険制度がスタートし、3年毎の改正が行われてきました。

改正毎、収益の減少という厳しい状況の中、責任ある事業の継続の為、私たちは人件費削減という措置で乗り切ってきました。

今年度は、昨年施行された「介護職員処遇改善交付金」を活用し職員の育成、手当の充実を予算化しました。

又、各事業所が掲げている『質の高いサービス』を提供する為、新人研修、職員研修、学習会の充実を図り1人1人が自覚を持って責任あるサービスを提供していきます。

職員全員がスキルアップすることで『選ばれる事業所』となり安定した経営基盤を確立していきます。この安定した経営基盤を基に、私たちは労力を惜しまず、知恵を出し合い、地域に根ざしたNPO法人市民ユニットりぼんの豊かな活動を行っていきます。

■ サービス提供体制の充実を図ります。

○ 「チーム会議」「職員会議」「部門ミーティング」等を十分に機能させ職員間のコミュニケーションを図ることで、働きやすくやりがいのある職場を目指します。

○ 法人各事業所共通の「ケアサービスの質の向上」をめざし関連部門と連携をとりながら、スピーディな決定と実行をめざします。

- 各事業所の経営体制を安定させるため、理事会および理事運営会議、管理者会議において、各事業所の経営状況を把握、分析を行い経営改革を迅速に行います。
- 苦情及び事故等の処理を円滑かつ迅速に行うために苦情事故等検討委員会を開催し、再発防止することでケアサービスの質の向上を目指します。
- 個人情報保護に取り組みます。
- 介護サービス情報の開示を実施します。
- 職員の意識改革と資質の向上（各種研修への積極的参加により職種ごとのスキルアップを図る）を図ります。
- 法人主催ですべての職種に共通した研修を実施します。
- 職員の健康に配慮し、より良いサービスの提供に努めます。

■「認知症を知り 地域をつくる」キャンペーンに賛同し、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」のための活動を推進します。

- 地域包括支援センター等と連携し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりに取り組みます。
- ACT 主催「認知症・地域づくりコーディネーター養成講座」の受講を推進します。

II. 2010 年度事業計画案

介護サービスりぼん・ACTたすけあいワーカーズりぼん

事業内容：介護保険予防給付事業、介護保険介護給付事業

障害福祉サービス

八王子市移動支援事業

自立支援事業（ACT 提携事業、なんでも隊）

1、月次目標時間数 介護保険・300 時間/ 介護保険予防訪問介護・100 時間/
障害者福祉サービス 250 時間/ 移動支援・15 時間
ACT・50 時間

2、従業員数 / 常勤 2 名, コーディネーター 1 名 登録 25 名

3、事業運営方針

- ・ 本人の望む在宅生活の理解と支援
 - ・ 本人が安心して介助を受けられるような技術の獲得
 - ・ 責任ある労働の提供
- (1) 責任あるサービスを行います
- ①危機管理、危険管理、課題解決
 - ・ 事故報告、ひやりはっと報告の推進をはかり、解決方法を全員で共有する
 - ・ ケア予定の事前チェックを行う
 - ・ 仕事カードなど情報の更新を適時速やかに行う
 - ②職員の働きやすい環境整備
 - ・ 新規ケア開始時、メンバー交替時に研修を行う（事前研修の実施）
 - ・ サービス提供責任者に相談しやすい雰囲気を作る
 - ・ 個人面談の実施
 - ③ 員の確保
 - ・ ケア調整の公表、継続を前提として登録ヘルパーの参加を呼び掛ける。
- (2) 職員の介護技術及び問題意識向上を目指します
- ・ 事業所の年間研修計画を作成し、計画に基づいての受講の推進を図る
 - ・ 学習会を業務と位置付ける（月 2 回の開催を継続し、全員参加を徹底する）
 - ・ 必須研修のテーマについては複数回取り組み、技術、知識の定着を図ります
- (3) 利用者のニーズを適確に介護計画に反映し、目標達成を目指す
- ・ サービス担当者会議後、介護計画作成のためのチーム会議を開催する
 - ・ 状況変化、ケア目標の共有が常に出来るようチーム会議を開催する
- (4) 課題について「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます
- ・ 必要があれば当事業所から要請する
 - ・ 利用者の状況報告を書式にて毎月報告し、状況に変化があった場合は適時ケアマネに報告する
- (5) 当事業所において、提供困難なサービスについては他団体を紹介する
- ・ 公共機関や、インターネットを活用し地域のネットワークを構築する

(6) 個人情報保護に取り組みます

- ・法人の個人情報保護方針にそって取り組みます

ケアプランサービス りぼん

1、事業内容：介護保険居宅支援事業（介護プラン、予防プラン、認定調査）

2、目標担当件数：84 件/月（介護プラン） 管理者 25 件 常勤 A28 件 常勤 B22 件
非常勤 9 件

25 件/月（予防プラン） 管理者 8 件 常勤 A8 件 常勤 B6 件 非常勤 3 件
5 件/年（認定調査）

3、従業員：4 名

4、事業所運営方針

- ・介護保険基本理念である利用者の自己決定の支援、尊厳の尊重を常に念頭におき支援をします。
- ・利用者、家族が望む生活が実現できる様、チームアプローチを充実し支援します。

(1) 従業員の精神的、身体的健康を守りつつ、安定した事業運営を目指します。

又、過度な負担がかからない様役割分担を行い、業務のスムーズ化を図ります。

要介護者、主介護者の精神的、身体的状況により収入の不安定さはあるが、介護プラン月平均 999600 円 予防プラン月平均 90000 円の収入を維持し、努力、工夫を図り経費の削減に取り組みます。

(2) サービス提供体制強化のための方策

- ・「選ばれる事業所」を目指し相談機能の充実を図り、地域に根ざした事業所となります。
- ・地域包括支援センターと予防プランの委託契約をし、高齢者世帯の支援に取り組みます。
- ・セルフプランの説明を行い、希望があれば支援していきます。
- ・八王子市居宅支援事業所連絡会と連携し利用者が望む生活の確保と尊厳の尊重の為、保険者へ提言していきます。

(3) サービス質の向上

- ・事故、苦情、ヒヤリはつと例を事業所内で共有し再発を防ぎます。
- ・評価アンケート（年 1 回）自己評価（年 1 回）を実施し、質の向上に努めます。
- ・「特徴ある事業所」として認知症支援やターミナルケアの知識習得の為、研修参加、事例検討等を行い研鑽に努めます。
- ・利用者が出来る事の評価をし、能力を生かしたマネジメントを行っていきます。
- ・インフォーマルサービスや、地域力を活用したマネジメントを行い希望を持った、楽しい生活が継続できる様、支援します。
- ・予防マネジメント、認定調査の研修に参加し、質の向上に努めます。
- ・地域包括センター主任ケアマネや居宅支援事業所連絡会と連携し積極的に助言を受けます。

(4) 職員の処遇

- ・健康管理 健康診断の実施 所定労働時間の遵守を徹底し健康に留意する。
- ・会議 朝のミーティング、月 1 回の業務会議を実施し、情報の共有化を図り、客観的な視点で支援が行える体制を目指します。
- ・研修 新人研修 現任研修 認定調査研修 予防マネジメント研修
八王子市居宅支援事業所連絡会主催研修 ACT 研修
外部研修 八王子市地域包括支援センター主催研修

ひだまりの家

1. 事業内容 : 介護保険予防給付事業・介護保険介護給付事業
2. 営業日 : 月・火・水・木・金
3. 利用定員 : 15名/日
4. 目標利用者数 : 9名/日
5. 従業員数 : 常勤2名、非常勤13名
(介護:5名 看護:2名 調理:3名 ドライバー:2名)

6. 施設運営方針:

*利用者の在宅生活が継続できるよう日中の生活を支援します。

*小規模を活かし、家庭的な施設を目指します。

- ケアマネージャーとの連携をすすめます。
- 職員間の連携を図り、サービスの向上に努めます。
- アンケート調査を実施し、利用者及び家族の意向を反映していきます。
- 個別ニーズの把握に努め、在宅生活の継続を支援します。
- 個別機能訓練の充実を図ります。
- 機能訓練の一つとして近隣の外出企画をたて実施します。
- ボランティアや地域の方の受け入れを積極的に行い、演奏や演芸を通し楽しみを見出していきます。
- 機能訓練や生きがい活動の一環として、おやつ作りや日々のプログラムの充実を図ります。
- 一人ひとりの誕生会を開催し、皆で喜びを共有していきます。

7. 主な行事予定

4月	花見 草餅作り	8月	納涼祭 うどん作り	12月	クリスマス会・ 忘年会・どら焼き作り
5月	避難訓練・柏餅作り らっきょう漬	9月	敬老の祝い 豆腐白玉作り	1月	新年会・かるた大会 おやき作り
6月	音楽会・梅干漬け パン作り	10月	室内運動会・ 焼き芋作り	2月	豆まき・味噌作り 五平もち作り
7月	七夕・酒饅頭作り ファッションショー	11月	文化祭・避難訓練 こんにゃく作り	3月	雛祭り・ 桜餅作り

8. 栄養管理:

- ・管理栄養士による献立作成を行い、毎月配布します。
- ・季節の素材を取り入れ、きざみ食等、個別対応もしていきます。
- ・誕生会メニューや行事メニューを取り入れます。

9. 安全衛生管理:

- ・手洗い・うがいを徹底し感染予防に努めます。
- ・食品等の衛生管理に努めます。
- ・調理スタッフの年4回の検便を実施します。

10. 危機管理：

- ・ヒヤリハットを見落とさず、報告していきます。
- ・事故、ヒヤリハット報告を共有し事故の再発防止を徹底します。
- ・職員間の連携に努めます。(日報・連絡票・休憩室掲示・会議)

11. 災害対策： ・避難訓練 年2回

12. 地域社会との連携：

- ・利用者のニーズに応え、地域や他団体との交流を深めます。
- ・内容を具体化し、多様で継続的なボランティアの確保に努めます。
- ・研修生や実習生の受け入れを積極的にしていきます。

13. 職員の処遇

- (ア) 健康管理： ・健康診断／年1回 ・検便／年1回
- (イ) 会議： ・職員会議 月1回 ・サービス会議 随時
- ・ドライバー会議 随時 ・ACT通所会議 年4回
- (ウ) 研修計画： ・緊急時・災害時対応研修 ・リスクマネジメント
- ・コミュニケーション技術研修
- ・感染症・食中毒予防、対応研修
- ・レクリエーション研修 等
- (エ) 質の向上：「自己評価チェック」及び個人面談の実施

14. 施設管理： ・大掃除／年2回 ・車いす,備品等の点検／随時 ・庭の手入れ／月1回

総務・法人事務局

- 法人の円滑な労務管理、財務管理、法人会員管理、職員管理を目指します。

- 法人の円滑な運営の充実を目指します。
 - 1、個人情報保護に取り組めます。
 - ・ 情報セキュリティ委員会を随時開催します。
 - ・ 職員向けの研修を各部門管理者と共に開催します。
 - 2、安全衛生管理に努めます。
 - ・ 毎月衛生委員会を開催します。
 - ・ 従業員の勤務時間の管理を徹底します。
 - ・ 従業員の健康を維持するために定期健康診断受診を促進します。
 - ・ 従業員の健康状況を各部門管理者から報告を受け把握します

 - 3、ネットワーク活動を推進します。
 - 4、法人主催の研修を実施します。

非常時経済支援事業（アビリティ共済）

ACTと『少額短期保険情報提供等委託契約』を締結し、情報提供活動を行います。

会員活動部門

地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます。

①地域活動

- ◇ ACT 公開講座を地域で実施します。
- ◇ 「ACTいきいきサークル」の活動を推進します。
- ◇ 地域の他団体の活動の場として、ひだまりの家を提供していきます。
- ◇ 障害者就労体験の場を提供します。
- ◇ 広報紙を継続して発行します。
 - ◎広報紙「おなはしりぼん」
 - ア. 会員及び地域に向けて、年 2回発行します。
 - イ. 法人からの情報発信及び地域の福祉活動取材し情報提供していきます。
 - ◎ホームページで広く法人の活動を広報していきます。
- ◇ 出前介護講習
在宅介護初心者の自宅に向いて介護方法等の講習を行い、介護者を支援していきます。
- ◇ 在宅心身障害者緊急一時保護制度が利用できるよう会員の介護人登録を推進します。
但し「コーディネート」は行いません。

- ◇ 交流会「結びの会・りぼん」
りぼん会員、ACT 会員、利用者、業務職員の垣根を越えての交流会を実施します。
- ◇ 被災地等への寄付金活動
いちょう祭り等を活用して、バザー等の売上金を寄付する活動を行います。
- ◇ 市民運動・政策提言
◎地域で暮らす生活者として、まちづくりや環境・食の安全等を定例会等で話し合い、生活クラブ運動グループ地域協議会などと連携して課題に取り組んでいきます。
- ◇ 他団体と共に地域福祉の向上及びまちづくりのための政策提言活動を行います。
- ◇ 地域包括支援センター等と連携し、「認知症を知り、地域をつくる 10 ケ年計画」を推進します。
- ◇ 子育て支援のボランティアを推進します。

②法人内活動

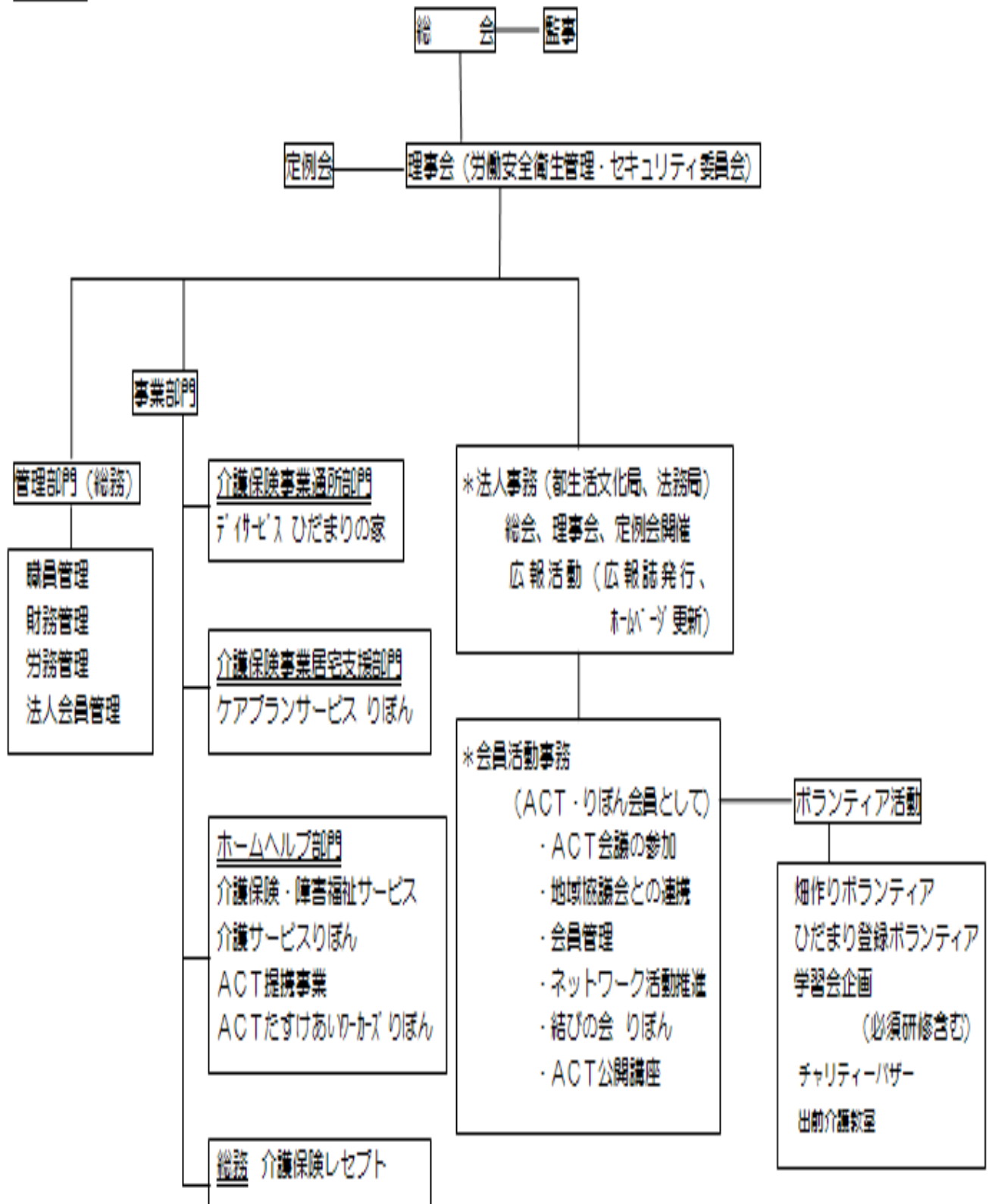
- ◇ ひだまりの家支援を行います。
◎庭作り支援ボランティア
◎登録ボランティア
- ◇ ホームヘルプ部門支援をします。
◎ヘルパースキルアップ支援（学習会企画）
- ◇ 救急救命講習を実施します。
- ◇ 会員交流会を実施します。

***** 2010年度 年間行事（日程、内容は変更することもあります） *****

月	担当理事	内 容	ボランティア
4月			
5月		2010年度総会后交流会実行委員会	終了
6月		広報紙 夏号	
7月			
8月		ACT 公開講座（日程は未定）	
9月			
10月		地域交流会「結びの会・りぼん」	
11月		被災地寄付金活動（いちよう祭り）	
12月			
1月		広報紙 新春号	
2月		救急救命講習	
3月			
4月			
5月		2011年度総会后交流会実行委員会	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひだまりの家」庭作りボラ… ・「ひだまりの家」登録ボラ… ・学習会企画・運営ボラ… ・就職セミナーボラ… ・広報ボラ… ・ホームページ更新ボラ… 			

- 共済担当・・・
- 法人研修・・・

組織図



Ⅱ. 2010年予算(案)の件

	居宅支援	通所介護	訪問介護	総務	共通	合計
<収入>						
売上高	12,927,600	21,600,000	22,200,000			56,727,600
会費収入1					150,000	150,000
寄付金収入1					47,000	47,000
助成金収入1		540,000	1,200,000		50,000	1,790,000
売上高合計	12,927,600	22,140,000	23,400,000	0	247,000	58,714,600
<支出>						
役員報酬					330,000	330,000
給料手当	8,340,660	13,900,308	17,734,400	1,651,200	180,000	41,806,568
法定福利費	1,050,000	739,000	770,000		450,000	3,009,000
福利厚生費	9,000	44,000	55,000	4,000	30,000	142,000
採用教育費					35,000	35,000
広報費					190,000	190,000
会議費					140,000	140,000
旅費交通費	206,800	522,000	152,000	52,800		933,600
通信費	110,000	120,000	130,000	20,000	360,000	740,000
消耗品費		200,000	10,000		30,000	240,000
水道光熱費		180,000			360,000	540,000
諸会費	5,000	10,000	3,000		30,000	48,000
支払手数料					110,000	110,000
車両費	236,000	288,000	264,000			788,000
リース料	281,736	140,868	281,736		337,680	1,042,020
保険料		100,000			185,000	285,000
地代家賃	252,000	1,716,000	348,000		1,200,000	3,516,000
租税公課					50,000	50,000
雑費(情報開示)	14,800	28,000	30,000			72,800
印刷費		40,000			360,000	400,000
材料費		1,134,000				1,134,000
研修費	33,000	25,000	25,000		30,000	113,000
ACT 分担金					600,000	600,000
保守料				84,000	152,000	236,000
ケア交通費			900,000			900,000
介護用消耗品費		12,000	30,000			42,000
減価償却費		1,100,000			45,888	1,145,888
予備費					50,000	50,000

販売管理費計	10,538,996	20,299,176	20,733,136	1,812,000	5,255,568	58,638,876
<営業損益>	2,388,604	1,840,824	2,666,864	-1,812,000	-5,008,568	75,724
共通部分の経費 按分	2,072,785	1,437,132	3,557,651			7,067,568
会費収入等分配	56,289	94,049	96,662			
<按分後営業 損益>	372,108	497,741	-794,125			75,724

* 総務・共通部分の按分は、居宅/訪問/通所3ヶ所の場合と、居宅/訪問2ヶ所を合計している。

* 按分率は2010年度予算事業高に基づいて計算

* リース料(ファックス複合機を除く)については、居/通/訪を 4/2/4 で計算

第3号議案 理事辞任の件

辞任 大森 一美

第4号議案 代表理事報酬の件

代表理事報酬月額 256,000 円